

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	住友ゴム工業株式会社		コード	5110
提出日	2024/3/1	異動(予定)日	2024/3/28	
独立役員届出書の提出理由	2024年3月28日に開催される定時株主総会で、社外取締役として高坂敬三氏、其田真理氏、谷所敬氏、礼場操氏および本島なおみ氏を、社外監査役として安原裕文氏および田川利一氏をそれぞれ候補とする議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	高坂 敬三	社外取締役	○														○		有
2	其田 真理	社外取締役	○														○		有
3	谷所 敬	社外取締役	○														○		有
4	礼場 操	社外取締役	○														○		有
5	本島 なおみ	社外取締役	○														○	新任	有
6	アスリ・チョルバン	社外監査役	○														○		有
7	安原 裕文	社外監査役	○														○		有
8	田川 利一	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		高坂 敬三氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見をいかし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っており、2023年3月からは取締役会議長も務めています。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
2		其田 真理氏は、大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
3		谷所 敬氏は、エネルギー・水および脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開する日立造船において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
4		礼場 操氏は、化学製品や高機能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
5		本島 なおみ氏は、三井住友海上火災保険(株)の常務執行役員であり、同社は当社との間で取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。そのため、当社は同氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
6		アスリ・チョルバン氏は、経営戦略や企業統治を専門とする大学院教授としての高度な学術知識と、(株)グルメ枠屋および(株)NISSHAにおける社外取締役として企業経営に関与してきた経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っております。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社監査役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「海外事業」「法務・ガバナンス」における専門性をいかした提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
7		安原 裕文氏は、パナホーム(株)<現パナソニックホームズ(株)>代表取締役のほか、パナソニック(株)<現パナソニックホールディングス(株)>常任監査役、日立造船(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役として財務・企業経営に関与してきた経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っております。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社社外監査役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
8		田川 利一氏は、企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により海外事業・国際務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しています。当社の「取締役・監査役」の選任方針等に照らして当社監査役に適任であり、このたび新たに社外監査役に就任いただくことにより、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。